

「令和2年度 第2回 日進市男女平等推進審議会」書面会議

(2) その他意見・事務局連絡について

審議会会長から意見書（現在作成中の次期プランについて）

● 会長からの意見書を委員で共有

以下に列挙しました「意見」については、事務局の回答は求めません。

次期プラン策定を見据えての意見です。検討課題の一つとして受け止めて頂ければと思います。

【意見を述べるについての、前提となる認識】

次期プランは次年度から5年間のプランです。これからの5年間は、新型コロナウイルスの出現によって、命はもとより社会経済文化と、人々の暮らしの全てを大きく揺るがすことになると思います。

その中で、男女共同参画という政策の推進は、これまで以上に実効性が求められると考えます。一つには、社会的に不利な立場におかれがちな女性の支援という観点から。一つには、困難な状況を生き抜くためにこそ、女性を含めた多様な人々が活躍できる社会の実現が急がれるとの点から。

ちなみに、最新のジェンダー・ギャップ指数は、153カ国中121位と、過去最低です。

【実効性あるプランとするために】

1. 施策の精査を行う必要

全体的に、「男女共同参画」とは関りが薄いと思われる施策も多いです。大幅な削除等の精査をすることを検討しても良いと考えます。

2. ジェンダー視点を明確にする

上記1に関連しますが、施策を多く盛り込んだり、ひとつの施策に複数の課等を盛り込むことで、却って「ジェンダー」視点があいまいになっている施策があるように見受けられます。

例えば、施策の方向1「人権を尊重する意識を高める」全般について。2～6ページと多くのページを割いているのですが、「人権」に関わる施策ではあるものの、「性別にかかわる人権」の問題に取り組んでいるかといえば、必ずしもそうでない内容もあります。「人権啓発」「人権学習」「人権教育」に、「女性」「ジェンダー」の視点があるかを確認し、精査していただきたいです。

ちなみに、法務省が提示している「主な人権課題」の筆頭は、「女性の人権」です。

3. ジェンダー統計の整備

参加者人数など、男女に偏りがなければ確認し利活用できるよう、男女別の人数、あるいは比率を記載していただきたいです。

## 令和2年度男女共同参画あるある川柳・標語の審査について（事務局から連絡）

- 次回の令和2年度第3回日進市男女平等推進審議会で入賞作品を決定する。
- 今年度は新型コロナウイルス感染症による教育現場への影響もあり、学校で応募するのではなく、直接事務局（市民協働課）へ応募する形態をとった。
- 上記の影響もあり、応募数は例年より少ないため、今年度は「小学生の部」「中学生の部」に分けず、全体で最優秀賞1点・優秀賞1点・佳作2点を選出する。（募集案内で応募数により賞の数が変動する旨を記載してある）
- 当日スムーズに入賞作品を決定できるよう、先に作品一覧を送付し、選出をしていただく。